

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成27年第4回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成27年12月16日(水) 開会：午前10時 閉会：午後0時

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第78号 市道路線の廃止について

議案第79号 市道路線の認定について

議案第83号 新治駅自転車等駐車場、新治駅東駐車場及び新治駅西駐車場における指定管理者の指定について

議案第89号 平成27年度筑西市一般会計補正予算(第8号)のうち所管の補正予算

議案第92号 平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第93号 平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第96号 平成27年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)

4 出席委員

委員長 金澤 良司君 副委員長 小島 信一君

委員 藤澤 和成君 委員 森 正雄君 委員 石島 勝男君

委員 外山 壽彦君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 大山 知美君

委員長 金澤 良司

○委員長（金澤良司君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、秋山委員1名であります。

12月14日に本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

それでは、市道路線議案2案、指定管理者議案1案、補正予算議案4案について所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 異議なしと認めます。

また、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

初めに、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、商工観光課から説明を願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、商工観光課所管の一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料の8ページ、9ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。1、歳入をごらん願います。款16県支出金、項2県補助金、目7商工費県補助金、節1商工費補助金の説明欄、9ページになります。説明欄の6、緊急対策融資利子補給事業補助金の15万3,000円、同じく説明欄7、被災中小企業事業継続支援事業補助金の475万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。こちら歳出でございます。歳出の款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節14使用料及び賃借料、19ページになります。節14使用料及び賃借料、説明欄の1つ目でございますが、アンテナショップ運営事業といたしまして106万4,000円、また2つ目、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災中小企業支援事業としまして1,032万9,000円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。

事業の内容についてご説明申し上げます。まず初めに、アンテナショップ運営事業でございます。こちらは、あす17日に新たに東京浅草に開業いたします商業施設、まるごとにつぼんの中に本市のアンテナショップを出店するものでございます。事業費は、出店に係る賃料、共益費などを計上してございます。特産品の展示販売とともに、観光などの情報発進拠点として活用いたし、本市のPR、また知名度の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。資料といたしまして、まるごとにつぼんからのニュースリリース資料をお配りさせていただいております。1ページ目には出店の17市町村の情報などが掲載されておりますので、ごらんいただければと思います。また、お手元のポケットティッシュ、それからポ

ールベンにつきましては、あすの17日のオープニングの際にブースに職員が出向きまして、来場者にそちらを配布することで一等初めのPRに努めたいというふうに考えております。

続きまして、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災中小企業支援事業でございます。説明欄12、その他補助金をごらん願います。まず、被災中小企業事業継続支援金の950万円につきましては、このたびの豪雨により損害を受けました中小企業の早期の事業再開、円滑な事業継続を図るため、機械設備の修繕、購入、販売促進等に要する経費につきまして、1企業当たり50万円を上限として助成するものでございます。財源のうち、2分の1の475万円が県からの補助金となっております。

次に、被災中小企業信用保証料助成事業補助金の59万円につきましては、中小企業が今回の豪雨災害に係る県の緊急対策融資を受ける際に支払う信用保証料につきまして助成するものでございます。

また、被災中小企業緊急対策融資利子補給事業補助金の23万9,000円につきましては、当緊急対策融資に係る利子に対して助成するものでございまして、財源のうち15万3,000円は県からの補助金となっております。

商工観光課関係のご説明は以上になります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） アンテナショップに積極的にこの筑西市のPRを図るということは非常にいいことだなと思いますし、私もきのうかな、新聞に載っておりましたので、ちょっと見たのですが、これは筑西市としては、茨城県では筑西市だけかな、たしかね。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答え申し上げます。

茨城県では筑西市のみとなっております。また関東地区におきましても、栃木県の足利市と本市筑西市の2市となっております。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） それで、筑西市としてはたしか3社くらいが入ると思っていたのですが、何社くらいここに入るのですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答え申し上げます。

何社が入るということは、何社の何品目が置かれるのかというご質疑だと思いますけれども、ひとまず筑西市産の、現状ではにんじんジュース、それから煎餅、それから桐げたのほか、小栗判官まつりのPRグッズなどを販売しているところでございます。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） にんじんジュースについてお伺いしたいのですけれども、場所は何ていうのかな、あの方がやっているところのやつかな。ちょっとそれだけしか、ど忘れしてしまってわからないのですが、最近表彰されましたよね、国のほうから。ということです。よろしいですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長、わかりますか。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 女方の潮田農園さんでつくっておりますにんじんジュースでございます。
以上でございます。

○委員（外山壽彦君） ぜひともPRのほうよろしくをお願いします。
以上です。

○委員長（金澤良司君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） アンテナショップなのですが、これは基本、代表者のお話を聞くと、1年ごとの契約で、その後は入れかえだという意向らしいのですが、そういったことで間違いないのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。
今回の出店の期間としましては、平成28年度いっぱいということになっております。

○委員長（金澤良司君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 平成28年度までの要は賃料、敷金その他一切の借りる費用ということなのですね。
確認ですが。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。
今回補正でお願いするものは、平成28年3月、平成27年度いっぱい分の賃料等の補正ということで、来年度分につきましてはまた平成28年度の当初予算でお願いする予定でございます。
以上です。

○委員（藤澤和成君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） お聞きしたいのですが、このアンテナショップの店舗面積。浅草に行く機会があるのだけれども、行ったときに、このアンテナショップをぜひ拝見したいと思うのだけれども、その場所はどの辺なのですか。教えてください。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。
建物、施設の名前が「まるごとにつぼん」といって、地上13階建ての建物になっております。1階から4階までがまるごとにつぼんという商業スペースになっておりまして、そちらの3階スペースにある自治体出店スペースに筑西市のブースを出店いたしました。広さとしましては、ワンフロアに17自治体の出店棚が整列しているというようなイメージなのですが、3メートル掛ける3メートルの広さということで展示しております。場所ですが、つくばエクスプレスの浅草駅を出まして、徒歩1分というご案内になっております。
以上です。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） この被災中小企業事業継続支援だけれども、今の話では1企業最高が50万円限度で融資。これは何社ぐらいあったのですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

こちらの補助の対象となっております企業は、罹災証明を受けた企業が対象となります。当市におきましては、19社が罹災を受けたという状況でございます。その中で議会が終わったタイミングで応募を開始いたしますので、その後どのくらい上がってくるのかなというところを注目してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 大体出尽くしましたけれども、今外山委員のほうからもありましたけれども、いわゆるアンテナショップのラインナップは、開店当初で結構ですので、正確にどういうものを出していくのか。

あともう一点、これは当然出店者の責任のもとということになるのだと思うのですけれども、そのラインナップをいつも取りそろえておくということが大切ですよ。だから、そういう手だてというのはどういう考え方なのか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

まず、スタートの商品のラインナップにつきましてお答えいたします。先ほど申し上げましたまると100%にんじんジュース、潮田農園さんの商品でございます。それから、佐藤米菓有限会社さんの筑波揚げといった煎餅、商品がございます。それから、猪原木工所さんの桐げたを置かせていただいております。また、桐げたとともに、ミニげたストラップを展示しています。最後に、小栗判官まつりのキャラクターとして売り出しつつあります照手姫をデザインしました缶バッチを、市のイベントと何か連携を図れないかなという考えのもと、ひとまず置かせていただきました。

続きまして、商品を決定等に当たりました手法のお尋ねいただきました。こういった商品を置いていくかというのは非常に重要な事柄の一つと考えております。これまで筑西市の観光協会では、名品名産としまして特産品を指定しております。ですので、それらの名品名産の指定されたものの中から、また今回のまるとにんじんジュースのように話題性のあるものということで、庁内各課の商工観光課、それから企画部門、広報部門の各課連携を図りました会議をこれまでも数回開催いたしまして、こういった運営をしていくのか、商品のラインナップも含めまして検討いたしました。今後も定期的にそういった会議を持ちまして、またまるとにんじんさんの専門のコーディネーターがおりますものですから、そちらのアドバイスもいただきながらラインナップを考えていきたいと。また、そのほかPR手法などについてもよく検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。やはり行政のほうでそういったお膳立てをするというのは大変重要なことであるというふうに思うのですけれども、やはり出店者、いわゆるそういった加工する業者さん

とか、そういう出店する方々にも参画いただくということは大事なことなので、そのことによってやはりアンテナショップへも出向いて、運営は向こうでやるのでしょうかけれども、そういった考えは重要だと思うのですよね。意識を高めていただくという意味でもね。その辺。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 今のところの計画では、まるごとにつぼんで開催いたします当市独自のイベントなどにもその業者さんを招いて、PR活動を一緒にしていただくという考えはありましたけれども、運営自体にどこまでかかわっていくかというのは、まだ具体的に参画していただく方法などは練っておりませんので、これから検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（森 正雄君） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、農政課から説明を願います。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」の中、農政課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。ページの一番上、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6農林水産業費国庫補助金、節1農業費補助金、細節2被災農業者向け経営体育成支援事業補助金（豪雨）で1,580万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、細節7農地集積協力金交付事業補助金として3,612万6,000円、細節28食と農のチャレンジ事業補助金として79万7,000円、細節95資源リサイクル畜産環境緊急対策事業補助金として74万3,000円、細節104被災農業者向け経営体育成支援事業補助金（豪雨）として790万1,000円、細節105平成27年指定災害農産物等災害助成対策費補助金として1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出で説明申し上げます。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。一番下の欄、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金補助及び交付金で8,852万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一番右の説明欄をごらんください。食と農のチャレンジ事業補助金としまして、79万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。事業概要といたしましては、農業者団体等が農業分野以外の人々を積極的に取り入れながら、農業者が主体となって展開する創意工夫ある取り組みを支援するもので、事業主体は百姓米倶楽部となります。事業内容といたしましては、保存期間を長くできる米の真空包装機械を導入いたしまして、各種展示会及び商談会などへ出展し、販路拡大を図るものでございます。補助率は3分の1となります。

次に、農地集積総合支援事業として3,612万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

18、19ページをお開き願います。一番右の説明欄をごらんください。農地集積総合支援事業の内訳とい

たしまして、耕作者集積協力金として2万6,000円。事業内容といたしましては、農地中間管理機構が借りている農地に隣接した農地を農地中間管理機構に貸した農業者に協力金を支払うものです。該当者は2名でございます。

次に、経営転換協力金として1,450万円。事業内容といたしましては、農業をリタイアする農業者が農地中間管理機構に農地を貸した場合に協力金を支払うものでございます。該当者は31名でございます。

次に、地域集積協力金として2,160万円。事業内容といたしましては、地域でまとまった農地を農地中間管理機構に貸した場合に協力金を支払うものです。該当者は313名となります。小栗土地改良区管内の西田地区で事業費が内定したものでございます。

次に、説明欄、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災農業施設等支援事業として5,160万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として3,160万6,000円となります。事業内容といたしましては、平成27年9月7日から11日までの間に豪雨により被害を受けた農業者に対し、農業経営を継続するために必要な施設、機械の再建や修繕及び再取得に対しまして補助するもので、補助率は10分の6、補助の内訳といたしましては国が10分の3、県と市が10分の1.5ずつとなります。

続きまして、下の行に移ります。平成27年指定災害農産物等災害助成対策費補助金として2,000万円となります。事業概要といたしましては、平成27年9月7日から11日までの間に豪雨による被害を受けた農業者に対し、病虫害防除用薬剤購入費や種苗購入費を助成するものでございます。

続きまして、18ページ、中段の目5畜産業費、節19負担金補助及び交付金で74万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄、畜産振興支援事業の中の資源リサイクル畜産環境緊急対策事業補助金でございます。事業主体は、深見堆肥利用組合となります。事業内容といたしましては、畜産農家と耕種農家の連携強化による資源循環型農業への推進を図るため、高品質堆肥の生産を促進する機械の整備としてホイールローダーを導入するものでございます。補助率は3分の1でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） では、1つお聞きします。農地集積総合支援事業のところで、経営転換協力金と地域集積協力金の違いをもう1度、済みません、詳しく教えてください。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 耕作者集積協力金でございます。

（「耕作者じゃなく、これ2名だ。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 耕作者集積協力金は2名ということで、これは了解しました。その下ですね。経営転換協力金と地域集積協力金、農地中間管理機構がやっている仕事らしいですけども、この2つについてもう少し詳しくお願いします。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 経営転換協力金としては、該当者は31名でございます。次に、地域集積協力金といたしましては、該当者は313名となります。

事業内容といたしましては、経営転換協力金につきましては、農業をリタイアする農業者が農地中間管理機構を通して農地を貸した場合、面積によって金額が違うのですけれども、50アール未満が30万円、50アールから2ヘクタールまでが50万円、2ヘクタール以上が70万円をそれぞれ交付するものでございます。

続きまして、地域集積協力金でございますけれども、小栗土地改良区内の西田地区でまとめて農地を農地中間管理機構に貸すことになりました。それで、その割合が20%以上50%未満の間に入りましたので、10アール当たり2万円を交付するものでございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） そうしますと、地域集積協力金というのは、個人個人ではなくて、改良区が介在して、改良区でまとめて土地改良をやるとか、そういう事業のときにこれは発生するというものなのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 地域集積協力金の使い方というか、使い道に関しましては、これといった指定はされておられません。個人に分けても、土地改良区で全部まとめて使っても、その地域で決めればいいということになっております。

○委員長（金澤良司君） 菊池経済部長。

○経済部長（菊池雅裕君） その件、地域集積協力金につきまして若干補足説明させていただきます。

先ほど内藤課長がちょっと足りなかったので申しわけございませんが、基本的に地域と市町村がお互いに話し合いをしまして、地域の農業の発展に資するという観点で自由に使えるということでございますので、個人個人分け合ってもいいし、地域全体としてうまくプールして事業費に活用してもいいというような事業でございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 数字、二、三日前の茨城新聞に、農地中間管理機構の集積の目標が非常に低いと。予定よりも10%ぐらいの数字が上がっていたのですね。私も驚きまして、何だ、集積、集積といいながら、そんなていたらくかという思いがあったのですが、ここに来てまた補助金が出ている。これは国からですか。こういった流れというのは、後押しをしているのだらうとは思いますが、地元で感じた中で農地中間管理機構の動きというのは、農地中間管理機構がまずいのか、動きがないのか、それとも地元の協力が得られていないのか、農政課としてはどういうふうに見ていますか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 昨年は確かに利用者は余りなかったのですけれども、筑西市といたしましては、今年度の利用者を申しますと、先ほど経営転換協力金は31名と申しましたが、これは増額補正に関する部分だけでございます。当初予算を含めますと、73名が経営転換協力金を活用する予定となっております。

す。去年に比べますと約3倍となっておりますので、ことしは制度が周知されてきているのかなというふうに感じております。

また、地域集積協力金に関しましては、今年度108ヘクタールが該当しております。これは西田地区で集団で実施したからでございますけれども、これはかなり大きな面積が利用できたなというふうに感じております。

○委員長（金澤良司君） 菊池経済部長。

○経済部長（菊池雅裕君） 若干補足説明させていただきます。

やはり小島副委員長さんがおっしゃられたように、全然、茨城県内全体としては遅々として進まない現状にあるのは否めない事実かなということで、担当課、担当部長としても真摯に受けとめているところでございます。その要因としましては、やはり昨年度から始まった事業でございますので、制度の実態がまだわかっていないと。行政側は基本的に農家と、出し手と借り手の利用権設定ということはわかっているのですが、これまでは相対の利用権設定と。貸し手と出し手の相対なのですが、そこに農地中間管理機構というのを、そこを仲介した事業が今回の農地中間管理事業の大きな目的でございますので、その辺の貸し手、出し手、両方の不安でございますね。やはり相手が、借り手がわからない、貸し手がわからない、そういった不安の払拭がまだできていない。いわゆる制度の周知の徹底がまだ、県の農林公社のほうもやはり県から事業委託を受けまして、アルバイトがほとんどだということで、やはり実働部隊が少ないということで、各自治体にも、アルバイトを雇用するのであれば、人件費を市町村に150万円程度あげますので、どんどん市町村でも活用してくださいというふうな状況でございますので、やはり制度の周知が全然、農家の方は特に地主さんへのアナウンスが足りないのかなというふうな部分が一番進まない状況なのかなというところでございます。

加えて、茨城県の場合は広範囲にわたって良好な農地でございますので、やはり現実的に目の前に耕作放棄地という問題はそんなに逼迫している状況にはないと。やはり農地中間管理事業が進んでいる地域を調査しますと、やはり山間部とか、茨城県でも県北、常陸太田市、大子町とか、そういった形で本当にやめてしまうと、もうすぐに耕作放棄地化するという狭隘な部分の土地のほうの方のほうが比較的進みが早いというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（小島信一君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今農地集積協力金ですね。これは、いいね、これね、この制度は。1人当たり2万円、これは土地を集積するに当たっては、やはり地域のある区画というか、一定地域にこれをエリアとするというのが条件なのでしょう、これは。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） はい、そのとおりでございます。一定地域を指定いたしまして、その中で何%集められるかということが補助金の条件になります。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） それで、結局ある程度担い手に貸し付けるということになれば、ある程度整理も必要になってきますよね、全体的にね。そういうことで、さっき小島委員も言っていますけれども、事業費に振り向けられれば負担金がなくて、ある程度土地改良ができると。整備できるというようなことで、私もこれは、いわゆる出し手の補助ということですが、勉強不足で大変済みません。知らなかったので、今話を聞いて、ああ、いい制度だなというふうな思いであります。

それと、経営転換協力金、これは前々からあった制度ですけれども、31名というような話がありましたけれども、これは面積だとどれくらいの農地になりますか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） お答え申し上げます。済みません、今ちょっと概算で申しわけないのですが、合計73名で70ヘクタールほどになります。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。わかりました、これは。

それと、豪雨災害の関係は被災地向け経営体育成支援事業補助金、これと指定災害農産物等災害助成対策費補助金のことでちょっと聞きたいのですけれども、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、これは3,160万6,000円というものですけれども、これの、前に議案質疑か何かで部長答えていましたよね。これ、ちょっとメモをとっていませんでしたので、助成の経営体数、これを教えてください。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 経営体育成支援事業につきましては、今回パイプハウス、それから農業用機械の修繕費を見積もっております。パイプハウスが合計40棟で5,100万円、それから農業用機械修繕費として、これは事業費なのですけれども、100万円を見積もっております。計5,267万6,000円の6割といたしまして、3,160万5,600円となります。

（「経営体数」と呼ぶ者あり）

○農政課長（内藤雅之君） （続）被災農家の戸数といたしましては、ハウスは16戸、それから農業用機械といたしましては7戸でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） はい、わかりました。

それと、指定災害農産物等災害助成対策費補助金で2,000万円ありますけれども、これは先ほどの説明では、消毒とか、そういったいわゆる土壌改良とか、肥料とか、そういったものへの補助ということで伺ったわけでありまして、これはかなり、2,000万円、その程度の助成での2,000万円の補助というのは相当な経営体数になると思うのですが、それを伺います。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） まず、種苗購入費の補助といたしまして、ニラで3ヘクタール、10戸、ネギで1ヘクタール、5戸、苗木類で1ヘクタール、1戸、合計1,800万円でございます。病害虫防除用薬剤購入費補助として、ニラで2ヘクタール、10戸、ネギ、1ヘクタール、5戸、梨、1ヘクタール、6戸、合計200万円を見積もったところでございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） こういう現状の補助、県の補助が出ているわけですけども、当然まだ災害の詳細といいたいでしょうか、その辺はまだすべて把握しているわけではないというふうに思います。そういう中で、この補助事業からいわゆる漏れている方々への対応というのは農政課のほうでは考えていますか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 種苗購入費でありますとか病害虫防除用の薬剤購入費につきましては、今回把握している方が該当者全てでございます。

○委員長（金澤良司君） 菊池経済部長、補足説明。

○経済部長（菊池雅裕君） ただいま農政課長の補足ということで、漏れている方ということでございますと、全体的に国のほうの経営体育成支援事業のほうでございますが、やはり今回被災したハウスが総面積で1万2,600平米ということでかなり大きいのですが、ご存じのとおりあそこは堤外地、約173ヘクタールございますが、堤外地でございますので、河川法の縛りというふうなことで、一般質問の中でもお答えさせていただいているのですが、やはり河川法第55条の申請ということで、建物を建てられない。建てる場合には、その許可をいただく。その許可証がないと、農水省の事業に該当にならないというふうなことでございます。実際きのうも河川事務所にうちの職員と被災農家で行ってまいりまして、説明を受けてまいりましたが、やはりハウスの場合に、例えば、長くなって申しわけないのですが、大雨洪水が出るよという、約3時間なら3時間以内にビニールハウスを撤去して、全てパイプを外して、ビニールを片づけて、違うところに置くという作業が生じるということで、かなり困難をきわめるということで、何か農家の方も断念せざるを得ないのかなということでございますので、やはりその辺の方につきましては、市の補助事業をうまく活用して支援していかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。今河川法の縛りと言いましたけれども、確かに農家の人たちは対応できないよね。その補助をもらうために、そういう対応はできない。そういう方々への対応というのは、やはり現場に即した農政課なり経済部の役割だというふうに思いますので、寛容に対策を打っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。これは要望です。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、水田農業振興課から説明を願います。

須藤水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（須藤忠之君） 水田農業振興課、須藤です。よろしく願います。

それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」でございますが、水田農業振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出でございます。款6 農林

水産業費、項1農業費、18ページ中段になりますが、目4水田農業振興対策費、節19負担金補助及び交付金で1億1,435万円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄でございまして、転作促進事業、19負担金補助及び交付金、12その他補助金、超過達成奨励金8,940万円の増額補正をお願いするものでございます。転作受託者の超過面積に対しまして奨励金を交付することにより、生産調整の円滑な推進及び転作団地化の促進を図っております。増額理由でございまして、生産者の皆様の生産調整へのご理解、ご協力に加えまして、農林水産省で主食用米の需給改善に向けた過剰作付の解消を図るため、生産者の皆さんが提出します飼料用米の取り組み計画書、こちらの提出期限を6月末から7月末まで1カ月間の延長を行いました。また、JAにおきまして、主食用米から飼料用米への転換の働きかけを強化したことによりまして、飼料用米の作付面積が今年の約4倍と大幅に拡大したところでございます。飼料米につきましても補助対象としておりますことから、補助対象面積が当初見込んでおりました400ヘクタールから996ヘクタールに拡大したことによりまして、超過達成奨励金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、同じく説明欄でございまして、新規需要米等推進助成金で2,495万円の増額補正をお願いするものでございます。転作作物としまして、主食用米と同様に作付ができます飼料用米を初め米粉用米、稲発酵粗飼料用稲、加工用米の取り組みを推進することによりまして、生産数量目標の達成を初め、調整水田、不作付地の解消を図っております。増額理由でございまして、ただいま超過達成奨励金でご説明させていただきましたが、飼料用米の取り組み面積の拡大に伴いまして、補助対象面積が当初見込んでおりました520ヘクタールから1,024ヘクタールに拡大したことによりまして、新規需要米等推進助成金の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） ちょっとわからなかったのですが、確認の意味で。先ほど、今須藤課長のほうから飼料米4倍という話が入っているのですが、その4倍の数字なり、教えてください。その飼料米、先ほど4倍、ふえたといいましたよね。その中身がわからないもので、ちょっと教えてください。

○委員長（金澤良司君） 須藤水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（須藤忠之君） 新規需要米の中の飼料米だけに限ってなのですが、昨年ですが、231.9ヘクタール、今年度につきましては933.2ヘクタール、約4倍となっております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） かなりの補正額ということで、ある意味うれしい悲鳴だったかなというふうな感じは持つのですけれども、新規需要米、今いわゆるこれだけふえているというのは飼料米の関係だというのは一目瞭然なのですけれども、来年度に向けたこの経営体育成の中での新規需要米のいわゆる飼料米に対する見通しというのはどのように把握していますか。

○委員長（金澤良司君） 須藤水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（須藤忠之君） 今年度につきましても、約4倍となりました。また、主食用米と国の経営所得安定対策の交付金等で主食用米並みもしくはそれ以上の収入となりますので、次年度につきま

しても拡大するのかなということでは思っております。市としましては、飼料米とチラシと来ておりますので、そういった形で推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 菊池経済部長。

○経済部長（菊池雅裕君） ただいまの須藤課長の補足ということでございますが、農水省、国のほうでも主食用米の推進という形で今後マニュアルを作成しまして、生産コストの低減にまで踏み込んだ形で推進するというふうな情報も入っておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 私も1つ質問をします。この制度ですよね。これは転作促進事業、国の大事な政策なのだろうと思うのですが、今回予算を見て驚いたのですけれども、大きな数字ですよね、1億1,000万円。これは財源、国、県のほうからは今回何もなくて、全部一般財源から出ているのですけれども、これ、国の手当てって今後ないのでしょうか。予測はどのようなのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 須藤水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（須藤忠之君） 転作達成奨励金でございますが、市の単独事業でございますが、国からの助成等はございません。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 今後も、来年度もこういった予算をとれるのでしょうか。それが心配なのですが。

○委員長（金澤良司君） 須藤水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（須藤忠之君） 今年度ここまで大幅に拡大しましたので、予算のほうも今年度の実績で要望はさせていただきたいと考えております。

○委員長（金澤良司君） 質問を終結いたします。

次に、ふるさと整備課から説明を願います。

坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） ふるさと整備課、坂入です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の20、21ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出でございます。款11災害復旧費、項1災害復旧費、目1災害復旧費、節19負担金補助及び交付金227万2,000円をお願いするものでございます。説明欄をお願いいたします。土地改良国営施設災害復旧事業負担金といたしまして、9月関東・東北豪雨により被災した国営造成施設、対象施設でございますが、船玉揚水機場ほかの復旧事業に対し負担するものでございます。これは、施設の被害額約2,900万円を、管理する鬼怒川南部土地改良区が事業主体となり、復旧するものでございますが、災害復旧補助率が国65%で概算で計算しておりますけれども、約1,885万円の補助を受ける予定でございます。残りの1,015万円を、国から移管されている9市町、真岡市から坂東市でございますが、受益面積割合による負担割合により負担するものでござい

す。筑西市におきましては、負担率が22.378%となっておりますので、今回227万2,000円を計上させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で経済部の所管についての審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時 4分

○委員長（金澤良司君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、土木部所管の審査に入ります。

初めに、議案第78号「市道路線の廃止について」、審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

○道路維持課長（渡邊道記君） 道路維持課の渡邊です。よろしく願います。座って説明させていただきます。

それでは、議案第78号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

調書の2ページをお開き願います。廃止路線数は、明野地区4路線でございます、廃止延長は1,178メートルでございます。

路線廃止の理由でございますが、調書番号1番、明8の0384号線及び調書番号2番、明8の1320号線、調書番号3番、明8の1321号線、調書番号4番、明8の1322号線につきましては、路線の全部または一部の公共用財産の用途廃止に関する協議が終了し、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

次のページが、市道廃止路線位置図でございます。次のページからが、市道路線廃止図でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第78号の採決をいたします。

議案第78号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第79号「市道路線の認定について」、審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明をお願いします。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） 議案第79号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。認定路線数は、下館地区2路線、明野地区3路線、計5路線の認定でございまして、認定の延長は771.5メートルでございます。

調書番号1番、下4ブロックの846号線及び調書番号2番、下5ブロックの862号線につきましては、開発行為により市道として帰属された路線により、認定するものでございます。

調書番号3番、明8の0384号線及び調書番号4番、明8の1320号線、調書番号5番、明8の1322号線につきましては、前議案第78号で廃止されました路線の起点及び終点が変更しますので、再認定するものでございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが、市道認定路線位置図でございます。次のページからが、市道路線認定図でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） 済みません。議案に対する質疑ではないのですが、要望としてお願いしたいことがあります。これは私は以前から道路の認定の資料をいただいたときに思っていたのですけれども、この地図ですね。この地図と後ろにある路線の図面なのですが、これでなかなか、正直なところ、どこなのかというのはわからないのです。非常にわかりにくい。皆さんもそう思っていると思うのですけれども、工夫をしていただければと思います。

以上です。要望です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第79号の採決をいたします。

議案第79号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第83号「新治駅自転車等駐車場、新治駅東駐車場及び新治駅西駐車場における指定管理者の指定について」、審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明をお願いします。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 都市整備課、大久保です。よろしく申し上げます。

議案第83号「新治駅自転車等駐車場、新治駅東駐車場及び新治駅西駐車場における指定管理者の指定に

ついて」ご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、公の施設、名称、新治駅自転車等駐車場、所在、筑西市新治1968番地34、名称、新治駅東駐車場、所在、新治1968番地35、名称、新治駅西駐車場、所在、新治1968番地36でございます。

2、指定管理者、名称、公益社団法人筑西市シルバー人材センター、代表者、理事長渡邊登男、所在、筑西市二木成1622番地3でございます。

3、指定の期間、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）でございます。

平成27年12月2日提出でございます。

次のページをお開き願います。指定管理業務に係る仮協定書でございます。

業者選定につきましては、公募いたしました。10月2日から市ホームページに掲載し、募集要項及び仕様書等を配布いたしました。10月19日に1次審査、これは書類審査でございます。10月27日に2次審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行いました。指定管理候補者選定会議を実施し、筑西市シルバー人材センターが指定管理候補者として選定され、11月4日に仮協定書を結んだものであります。当初、平成18年からですが、指定管理者制度を導入し、本年度をもちまして2度目の指定管理期間が満了となり、10年が経過いたします。指定管理の業務といたしましては、利用許可、利用料金の徴収及び減免、施設等の維持管理に関する業務であります。また、指定管理者から市に納められる固定納付金の額は、5年間で331万2,000円以上を予定してございます。ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 今説明をもらったのですが、そうすると今までもう10年経過しているわけですね。すると、今回331万2,000円ということで、1年にすると66万2,400円ということなのですが、そうするとこれまでのやはり契約額と同じですか。

○委員長（金澤良司君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 今委員さんのご質疑で、今までと同じかというご質疑なのですが、ちなみに、5年契約、5年契約ということで、平成27年度も、先ほども言いましたけれども、2回目の更新が終わるわけなのですが、今までと同じかという……

（「金額。契約金額です」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（大久保登志男君） （続）約平均100万円を割るぐらいの金額でございます。ただ、平成28年からですけれども、平成29年度からは消費税が10%ということがございますので、その減額分ということも考慮してございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） あと、それと、年間66万何ぼなのですが、駐車場管理状況とか利用状況について

は、ちょっとわかる範囲内で。利用状況と、どういうふうな管理をしているか、管理状況についてちょっとお尋ね……

(「管理協定で」と呼ぶ者あり)

○委員(石島勝男君) (続) 状況。だから、要するに年間で66万何ぼの契約なのですが、そこにやはりシルバー人材センターのほうで1名か何名か張りついていると思うのですよ。その場所は、自分で行ってはいないのですが、どういうふうな利用状況だか、その状況をわかる範囲内で。金額が少ないものですから、その点お願いいたします。

○委員長(金澤良司君) 大久保都市整備課長。

○都市整備課長(大久保登志男君) ちなみに、平日月曜日から金曜日までは2交代制、朝6時半から夜の8時までを2交代、2人でやっています。土日は午前6時半から午後5時までとなっております。

それで、どういった内容かといいますと、収入はもちろん利用料金、その日の方もいれば、固定で定期でやっておられる方もおりますが、支出のほうは主に、一番は人件費が大半でございまして、その他光熱費あるいは消耗品費、修繕費といったもので賄われると。

以上です。

(「石島さんが聞いているのは、売上げがどのぐらいあるのかと聞いているの」「うん、売上げもあれだけれども」と呼ぶ者あり)

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○都市整備課長(大久保登志男君) (続) 過去のデータでしたら。

(「結構です。そのときは利用状況を」と呼ぶ者あり)

○委員長(金澤良司君) 外山委員。

○委員(外山壽彦君) 過去のデータでもいいのだけれども、最低でも5年間で331万2,000円というあれなのだけれども、実際シルバー人材センターのほう売り上げている金額はどのぐらいあるのだろう、これ。過去のやつで結構です。参考のためにちょっと聞きたい。

○委員長(金澤良司君) 大久保都市整備課長。

○都市整備課長(大久保登志男君) 平成26年度の……

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○都市整備課長(大久保登志男君) (続) 1年度のデータだけをお話しすれば、新治駅の自転車及び駐車場を合わせまして539万8,890円でございます。

ちなみに、平成26年度の台数でございますが、全部で自動車が3,708台、自転車、二輪自動車が6,362台となっております。

以上です。

○委員長(金澤良司君) 外山委員。

○委員(外山壽彦君) 別に年間にやると66万2,400円市のほうに戻されるわけだね。だけれども、今の話を聞くと、シルバー人材センターも赤字にはなっていないよな。十分に採算合うということで、そのお

金がシルバー人材センターのほうで使われているのしょうから、それでよろしいと思いますので。済みません、ありがとうございました、余計なことを聞きまして。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第83号の採決をいたします。

議案第83号「新治駅自転車等駐車場、新治駅東駐車場及び新治駅西駐車場における指定管理者の指定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、土木部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、土木課から説明を願います。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 失礼いたします。それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、土木課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

補正予算書20ページ、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、2、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目7筑西幹線道路整備事業費260万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、一本松・茂田線の県道筑西・つくば線から市道駅南線までのC区間約1,000メートル、D区間約1,300メートル、県事業でございます（仮称）小貝川新橋約200メートルの暫定2車線開通に伴う開通式典委託料でございます。この開通式典は県、市共催で開催するものでございまして、見積もり総額520万円のうち県負担2分の1、市負担2分の1とし、県知事、市長、議員及び地権者等関係者出席のもと、3月下旬の式典を予定しているものでございます。

内訳でございますが、説明欄、一本松・茂田線整備事業（D区間）、節13委託料260万円でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） これは議案質疑でも出ましたので、大体わかっていますけれども、全体520万円の式典、どういうふうなものなのだと、やっぱりこれはちょっと話題を呼んでいるのですよね。興味のある方がたくさんいます。もう少し詳しくその式典内容を教えてください。

○委員長（金澤良司君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 式典内容についてご説明させていただきます。

式典は、大きく分けると開通式典と開通セレモニーという形に分かれております。通常ですと、開通式典は、受付、来賓者を迎えた上でテント内でのそれぞれのご挨拶をいただくという形の式典形式となります。また、セレモニーとしましては、渡り初めですとか、安全祈願ですとか、くす玉割りというような形が予定されております。議会の中で部長から説明がありましたように、基本的に知事並びに市長が出席

する場合の開通式典は以上のような開通セレモニーと式典という形で行っているということでございます。

以上でございます。

(「もう少し聞かせてください」と呼ぶ者あり)

○委員長(金澤良司君) 小島委員。

○副委員長(小島信一君) やっぱり皆さん聞きたいのは、飲食もないのではないかと。お土産もあるのだろうかとか、何にそのようにお金がかかるか、やっぱりちょっともう少し具体的に知りたいのだろうと思うのです。資料でもあれば一番いいとは思うのですけれども、もう少しお願いします。

○委員長(金澤良司君) 深谷土木課長。

○土木課長(深谷裕一君) お答えいたします。

現在予定している招待者を含めた式典の参加人数は県関係で100名、市関係で200名、合計300名を想定し、式典の見積もりを行っているものでございます。その中で、先ほど申し上げました受付におきましては、受付用の天幕ですから、テントをその人数に応じてテントを張らなければならない。また、来賓者につきましても、必要に応じてのテント、椅子、その他議長の接待等のものの準備をしなければならない。実際に式典を行う場所につきましても、式典会場として、県の見積もりにおいては大き目のテント、天幕、ビッグ天幕と呼ばれておりますが、これを必要に応じて配置したり、ステージ、パネル等を配置した上での式典という形を予定しているものでございます。

ご質疑のありました記念品等については、まだ協議中でございますので、はっきりしたことが言えないのですが、市としましては経費を削減してということになりますので、私がどうこうというものではないのですけれども、単純に言えばエコバッグとボールペンぐらいかなとは、ぐらいかなと、それで協議していきたいなど。経費をかけないでということしていきたいなどは考えてはおります。

済みません。以上でございます。

○委員長(金澤良司君) 外山委員。

○委員(外山壽彦君) 今の説明を聞いていると、やっぱりこれは本会議場で質疑が出ても仕方ないような内容だと思います。そんなにかからないのかなとは思いますが、ちなみに1つだけ、1点だけ聞きたいのは、式典とか何かのときにはよく風船でできたようなこういうアーチをつくりますよね。あれが意外と高いのです。あれは用意するのですか。

○委員長(金澤良司君) 深谷土木課長。

○土木課長(深谷裕一君) 申しわけございません。県の先ほど言った意向、県知事が来た場合にはエアアーチ並びにくす玉等は県としてはどうしてもやりたいという意向を示されております。

(「じゃ、県の分のやつも負担したんだな、筑西市。わかりました。結構です」と呼ぶ者あり)

○委員長(金澤良司君) 森委員。

○委員(森 正雄君) ちなみに、安全祈願という話をされていましたが、これは神職は、そういうふうな考えはあるのですか。

○委員長（金澤良司君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 政教分離に従いまして、通常ですと安全祈願というようなものを下に置いて、そこにお酒はあれなので、一升瓶のお水をかけてという形で、宗教色にとらわれずに行うというのが通例かと考えております。先ほど、ちなみにありましたが、その中で市と県が負担する割合の中で、先ほどありましたエア型のアーチですとかは県の負担でお願いしたいというふうに今協議しております。なぜかといいますと、参加人数でそれぞれ負担が変わってきます。先ほど言いましたように、県100名で市200名の予定になってしまいますと、市の負担が大きくなってしまいますので、その分来客者等というふうに絞り込んでいくかなという形で現在協議して、半分ずつというふうな形で行っているものでございます。余計な説明で申しわけございませんでした。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予定は、日にちはいつなの、予定は、それだけちょっと教えてちょうだい、予定。

○委員長（金澤良司君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 申しわけございませんでした。現在県知事と市長の間で調整はしておりますが、基本的な期間として3月末、これは……

（「日にちはまだ決定していないんだ。決定していない、調整してな」と呼ぶ者あり）

○土木課長（深谷裕一君） （続）末の10日間ぐらいの中で調整をさせていただいているものでございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、建築課から説明を願います。

猪瀬建築課長。

○建築課長（猪瀬弘明君） よろしくお願ひいたします。建築課所管、債務負担行為補正につきましてご説明いたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」、第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正、1、追加、6ページをごらんください。事項の上から5段目の市営住宅使用料コンビニ収納委託、期間は平成28年度、限度額13万6,000円でございます。これは、市と市の指定金融機関である株式会社常陽銀行、そして地銀ネットワークサービス株式会社の3者で締結した筑西市コンビニエンスストア収納事務委託契約に基づき、入居者が市営住宅使用料等をコンビニエンスストアで納付した場合の収納事務委託料でございます。平成28年度は年間取り扱い件数を2,196件と見込み、これを1件当たりの事務委託手数料57円を乗じ、さらに消費税等を加え、13万5,185円を見込んでおります。

次に、6段目、市営住宅使用料公金収納情報データ化委託、期間は平成28年度、限度額4万7,000円でございます。これは、市と株式会社常陽銀行で締結した市税等の公金収納情報データ化契約書に基づき、市営住宅使用料等を金融機関、本庁、また各支所の窓口で納付した場合、納付書及び使用料が株式会社常陽銀行に送付されます。この納付書情報をデータ化し、市のデータ受信システムに送信する業務に対する委託業務であります。平成28年度は年間取り扱い件数を2,400件と見込み、これに収納1件当たり委託手

数料18円を乗じ、さらに消費税等を加え、4万6,656円を見込んでおります。

以上が建築課所管の一般会計補正予算（第8号）、第2表、債務不負担行為補正の提案理由でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で土木部の所管について審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、上下水道部の所管に入ります。

初めに、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について説明を願ひます。

それでは、農業集落排水課から説明願ひます。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） 農業集落排水課の和具と申します。よろしくお願ひします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」について、上下水道部所管の農業集落排水事業一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

16ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳出でございます。最下段でございます。款6農林水産業費、項1農業費、続きまして、18ページから19ページをお開き願ひます。中段にあります目6農地費、節28繰出金、説明欄、農業集落排水事業特別会計繰出金103万4,000円の減でございます。これにつきましては、前年度繰越金の精算に伴い、一般財源へ充当するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、下水道課から説明を願ひます。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 下水道課、深谷でございます。よろしくお願ひいたします。

上下水道部所管の一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。4ページをお開き願ひます。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございますが、下水道関係につきましては6ページをお開き願ひます。上から2段目になりますが、事項、団地排水施設水質検査委託、期間、平成28年度、限度額75万6,000円につきましては、大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地の水質検査委託契約を結ぶための債務負担行為でございます。

次に、上から3段目でございます。事項、団地排水使用料徴収委託、期間、平成28年度、限度額423万2,000円につきましては、同じく3団地の下水道使用料徴収業務を筑西市水道事業と委託契約を結ぶための債務負

担行為でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」について、各部の説明、質疑が終了しました。

これより採決いたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第92号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、審査をしていきたいと存じます。

それでは、下水道課から説明願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） よろしくお願いいたします。それでは、ご説明させていただきます。

議案第92号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

平成27年度筑西市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,558万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）。第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年12月2日提出でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。事項、公共下水道使用料徴収委託、期間、平成28年度、限度額2,233万4,000円につきましては、公共下水道使用料の徴収業務を筑西市水道事業と委託契約を結ぶための債務負担行為でございます。

次に、事項、公共下水道施設水質検査委託、期間、平成28年度、限度額449万9,000円につきましては、公共下水道施設における水質検査の委託契約を結ぶための債務負担行為でございます。

次に、第3表、地方債補正、1、変更でございます。起債の目的、流域下水道事業、補正前、限度額370万円を1,010万円増額し、限度額1,380万円をお願いするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。これにつきましては、平成27年9月9日から10日の台風18号の関東・東北豪雨による災害復旧で県が行う鬼怒小貝流域下水道の下妻ポンプ場復旧工事に伴う建設負担金増による

地方債の補正でございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款6繰入金、項2、目1基金繰入金、説明欄1下水道建設事業基金繰入金でございますが、補正に伴う事業費財源の充当補正6万5,000円及び款9、項1市債、目1下水道事業債、説明欄1流域下水道事業債1,010万円の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、歳出でご説明申し上げます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。2、歳出でございます。款1、項1下水道事業費、目3公共下水道建設事業費、説明欄、流域下水道事業、19負担金補助及び交付金1,016万5,000円につきましては、平成27年9月9日から10日の台風18号の関東・東北豪雨により、鬼怒小貝流域下水道の下妻市に設置してあります中継ポンプ場が冠水し、運転不能となったため、復旧工事に伴う建設負担金の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款2、項1公債費、目1元金につきましては、補正額の増額はございませんが、財源の組み替えの補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 下水道のいわゆる負担金補助及び交付金、これ1,016万5,000円ですね。これなのですけれども、この下妻ポンプ場については3市1町がこの受益に供していると思うのですけれども、この負担割合をちょっと教えていただけますか。

○委員長（金澤良司君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） ご答弁申し上げます。

総額で2億7,975万5,000円という災害復旧費が必要となりました。負担区分としましては、国費1億8,650万3,000円、県費4,662万6,000円、3市1町負担額4,662万6,000円でございます。そのうち下妻市につきましては1,743万8,000円、筑西市は先ほど申しました1,016万5,000円になります。八千代町につきましては、1,119万円でございます。あと、常総市でございます。783万3,000円でございます。国費1億8,650万3,000円、県費4,662万6,000円、合わせまして2億7,975万5,000円となっております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 私もちよつとよくわからないのですけれども、これ多分この下妻広域の下水道に関しては、筑西市の場合関城というようなことだと思っておりますけれども、常総市がこういうふうに少ないのだけ。負担割合がかなり、783万円、これは災害なんかとも関係しているのですか。そういうわけでもない。

○委員長（金澤良司君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答え申し上げます。

鬼怒小貝流域下水道の災害の建設事業に伴う負担割として、県のほうからこのような、アロケ表によりまして出た数字を、今申し上げた状態なのですが、詳細につきましては把握しておりません。申しわけ

ざいませぬ。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第92号の採決をいたします。

議案第92号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第93号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、審査をしていきたいと存じます。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） よろしくお願ひします。

議案第93号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

平成27年度筑西市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,302万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,661万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月2日提出でございます。

初めに、4ページから5ページをお開き願ひします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款5繰入金、項1、目1、節1一般会計繰入金103万4,000円の減でございますが、これにつきましては前年度繰越金の精算に伴い、一般財源へ充当するものでございます。

次に、項2、目1、節1基金繰入金1,147万5,000円の増でございますが、これにつきましては施設修繕に充当するための増額補正でございます。

次に、款6、項1、目1、節1繰越金1,257万9,000円の増でございますが、これにつきましては前年度繰越金の確定によるものでございます。

続きまして、6ページから7ページをお開き願ひします。2、歳出でございます。款1、項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水総務費、説明欄、農業集落排水基金積立事業1,154万5,000円の増でございます。これにつきましては、前年度繰越金の充当による基金積み立てでございます。

下段、農業集落排水処理施設修繕事業1,147万5,000円の増でございますが、これにつきましては神分地区を初めとする7つの排水処理施設における修繕費の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第93号の採決をいたします。

議案第93号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第96号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、審査をしていきたいと存じます。

それでは、水道課から説明を願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 水道課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第96号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

（総則）。第1条、平成27年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）。第2条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、水道水定期水質検査業務委託、期間、平成28年度、限度額609万3,000円につきましては、水道法により定められた水道水の水質検査業務委託を結ぶための債務負担行為でございます。

続きまして、事項、薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）、期間、平成28年度、限度額1,060万6,000円及び下段の事項、薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）、期間、平成28年度、限度額874万8,000円につきましては、浄水過程で必要となる薬品を購入するための債務負担行為でございます。

平成27年12月2日提出でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 済みません。水質検査業務のほうでお尋ねをしたいのですが、この水質検査の委託先と水質検査の実施状況、また水質検査の業務内容についてお尋ねしたいのですが。

○委員長（金澤良司君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 今年度は、平成27年度は環境測定サービスというところで、厚生労働省の第20条の登録機関である機関に委託してございます。

内容につきましては、浄水、つまり配水する項目で水質基準で定められている項目が51項目ございます。それを、全施設としまして12カ所ございます。それに対しての水質検査を行っているものでございます。それと、あと原水が47項目の水質基準がございますので、その検査を年1度実施してございます。つきまして、トータル年間での水質検査項目につきましては、延べで4,000項目ほどの検査項目を実施してございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） あと、それとあと1点聞きたいのですが、やはり夏場の暑い盛り、そうすると、やはりこの水質検査のときに塩素関係、やはり使う量が一定な基準があると思うのですよね。今まで自分の記憶の中では、東京都の水道局なのですが、暑い盛りにはその基準の大分、何倍か、塩素が混入してということで、東京都の職員も水道水を飲まないというイメージが頭にあるのですが、そういう暑い盛りの水質の検査のときにこの塩素の使用ですか、濃度の状況は筑西市はどういう状況になっていますか。その1点だけお聞きします。

○委員長（金澤良司君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） 水質検査の水質の塩素の基準でございますけれども、末端の給水で0.1グラムパーミリリットル以上と定められております。本市といたしまして浄水場からの配水は0.5ミリグラムパーリットルということで、夏及び冬場を通して常に一定の濃度で送ってございます。おいしい水とされている限度としましては、国のほうで定める上限は、基準はないのですけれども、約1.0ミリグラムパーリットルまでがおいしい水である基準ということで定めてありますので、その中間の大体0.5程度でうちのほうは、筑西市といたしましては夏冬関係なく同じく供給してございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） どうもありがとうございました。安心しました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第96号の採決をいたします。

議案第96号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会の審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時